



## 山田晃久が山田債権回収管理総合事務所<4351>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの山田債権回収管理総合事務所<4351>について、山田晃久が5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の減少及び追加」によるもの。

報告義務発生日は、2022年4月30日。